

共通到達度確認試験について

2021年11月12日 法曹養成専攻長

2019年度以降の入学者については、1年次の学生が2年次に進級するためには、共通到達度確認試験を受験することを必要としています。本年度の共通到達度確認試験は、以下のとおり実施する予定です。

日時 2022年1月9日(日)13時～16時55分
会場 法文1号館22番教室（対面形式で実施）

受験が必要となる学生のみなさまは、必ず受験してください。
(休学や長期履修等で来年度2年次に進級予定でない方は対象外です。)

共通到達度確認試験に基づく進級判定の方法について、以下のとおり説明会を行います。

日時 2021年12月9日(木)14時30分開始
会場 法文1号館22番教室（対面形式で実施）

なお、この説明会の際に共通到達度確認試験の受験票を交付いたします。